

# 「庄内町地域食堂（こども食堂）」について

## 1. 実施の目的

子ども・若者が保護者や高齢者などの地域住民と交流する場として活用し、地域そのものが安全・安心できる居場所となることにつなげる。

※少子高齢化が進展する地方部においては、地域づくりの一手法として地域住民の居場所づくりが進められています。

## 2. 目標

小学校区に1以上のこども食堂・地域食堂を目指します。

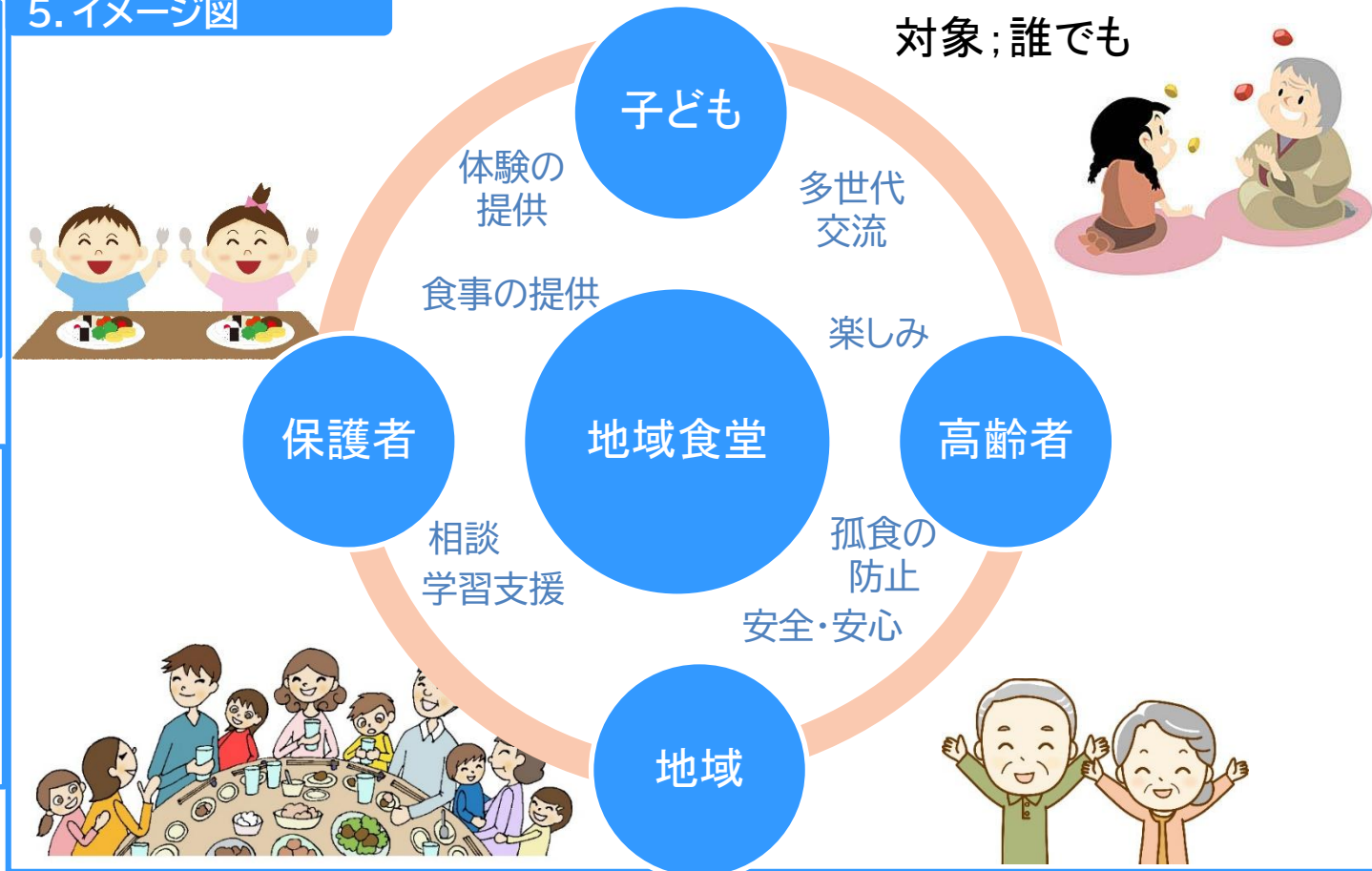
## 3. 活動内容(例)

- ・参加者みんなで食事する地域食堂
- ・子どもに勉強を教える学習支援
- ・地域住民や子ども同士の交流・遊び体験

## 4. その他

- ・食品衛生責任者の資格は、営利目的でなければ必要なし
- ・こども達も一緒に食べる前後の過程に携わっている場合は、届出、許可は不要

## 5. イメージ図



# R8年度庄内町子ども居場所等運営支援事業補助金について

## 県の補助金(R7年度)参考

### 【対象】

- ・民間団体
- ・4月～1月の年8回以上
- ・夏休み及び冬休みなどの長期休暇期間において、年間合計2回以上計画するよう努めること
- ・以下全て満たすこと
- ・ア 子どもやその家族に、無料又は低額で安心・安全な食事や食材等を提供
- ・イ 宿題等の自主学習など学びの支援や地域住民や子ども同士の交流・遊び体験
- ・ウ 地域の実情に応じ、広く参加者を募集すること
- ・国や市町村の補助金等の対象経費に計上したものは、補助の対象としない

## 町の補助金(R8年度)

### 【対象】

- ・R8.4.1～R9.3.10の期間に4回以上(新規立上げは2回以上)
- ・無料又は低額の食事提供、参加者みんなで食事をする。
- ・地域住民や子ども同士の交流・遊び体験、学習支援を行う。

## 県補助金

(山形県子ども居場所運営支援事業費補助金)に申請しますか？

### 申請する

補助対象経費となる支出額から補助金寄付金その他収入額を控除した額又は開催回数に県が定める額を乗じた額のいずれか低い額(上限あり)

### 町の補助金申請

- ・補助対象経費となる支出額から補助金寄付金その他収入額を控除した額又は開催回数に1万円を乗じた額のいずれか低い額(10万円上限、新規の場合は15万円上限)
- ・例 2月、3月分の申請が可能

県も町も国の同じ補助金を利用するため、二重の交付はできません。

### 申請しない

### 町の補助金申請

- ・補助対象経費となる支出額から補助金寄付金その他収入額を控除した額又は開催回数に1万円を乗じた額のいずれか低い額(10万円上限、新規の場合は15万円上限)
- ・例 年4～7回の開催、新規立上げ団体等

# R8年度庄内町子どもの居場所等運営支援事業補助金を使いたい場合

※こども家庭庁の補助金を利用するため、原則、こどもが参加し、交流があること

開催場所は？

地域の人が集まりやすい場所を選ぶ

参加者は？

地域の実情に応じ、広く参加者を募集すること。(こどもは18歳未満)

子どもの参加一人以上

子どもの参加なし

宿題等の自主学習など学びの支援  
地域住民や子ども同士の交流・遊びを取り入れてますか？

あり

なし

開催回数は？

8回以上/年

4回以上/年  
(新規は2回以上)

利用できる  
補助金は？

県の補助金

町の補助金

町の補助金

町・県の補助金  
該当しません

町・県の補助金  
該当しません

4月～翌1月  
実施分

翌2/1～翌3/10  
実施分

# R8年度庄内町子どもの居場所等運営支援事業補助金 申請の流れ

実施期間4/1～3/10

※5月末まで申請ください

変更・中止の場合  
申請ください

事業完了日の翌日から14日経  
過する日又は3/20まで報告くだ  
さい

3月末～4月  
上旬の支払

交付申請  
(団体)

交付決定通知  
(町)

変更申請  
手続き

実績報告  
(団体)

支払い  
(町)

- 交付申請書(様式第1号)
- 事業計画書(様式第2号)
- 所要額調査(様式第3号)

- 交付決定通知書(様式第5号)

- 変更交付申請書(様式第4号)
- 事業計画書(様式第2号)
- 所要額調査(様式第3号)

- 実績報告書(様式第6号)
- 事業報告書(様式第7号)
- 事業費実績魚(様式第8号)
- 証拠書類

- 交付額確定通知書(様式第9号)

概算払申請  
もできます

- 概算払請求書(様式第10号)